平成２８年（フ）第３３５号
新潟市東区本所２丁目３番６号
債務者　高橋　秀夫
1　決定年月日時　平成28年11月28日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江花　史郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月23日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３７６号
新潟県五泉市佐取3049番地１
債務者　樋口　政美
1　決定年月日時　平成28年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　祐郁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月24日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第８５８号
神戸市兵庫区羽坂通４丁目２番26号　ヴィレッジレジデンス606、従前の住所神戸市中央区東雲通３丁目４番９号　アルテ春日野道１Ｆ
債務者　ＴＡＩＫＯＨこと　関口　明容
1　決定年月日時　平成28年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　基安
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６６９号
広島市安佐南区祇園５丁目27番12―102号
債務者　山下みどり
1　決定年月日時　平成28年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　一彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第９０９号
神戸市須磨区北落合５丁目１番327―102号、従前の住所神戸市須磨区白川台２丁目45番地の２　白川台住宅６―401号
債務者　松下　圭一
1　決定年月日時　平成28年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４８０号
広島市南区皆実町６丁目15番23―301号
債務者　濵先　　進
1　決定年月日時　平成28年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　那須　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第６４０号
前住所　広島県安芸郡海田町浜角２番22号
債務者　クラブＪこと　梶田　　淳
1　決定年月日時　平成28年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　克洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第６４１号
前住所　広島県安芸郡海田町浜角２番22号
債務者　梶田　幸子
1　決定年月日時　平成28年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　克洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７０９号
広島県安芸郡府中町本町４丁目９番10―404号
債務者　久保田準二
1　決定年月日時　平成28年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　亮介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７２３号
広島市西区己斐西町29番９―408号
債務者　西山　和秀
1　決定年月日時　平成28年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　卓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年１月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２２号
岩手県上閉伊郡大槌町大槌第24地割字夏本３―１　宿舎棟２　10号室、住民票上の住所宮城県仙台市太白区大谷地９番23号
債務者　福　　一利
1　決定年月日時　平成28年11月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　静香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月21日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２８年（フ）第２４号
岩手県釜石市平田第２地割65―２　吉田直土木株式会社、住民票上の住所北海道北斗市七重浜７丁目９番１号　プレッソマーレ103号室
債務者　風早　一弥
1　決定年月日時　平成28年11月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉水　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２８年（フ）第２２号
滋賀県長浜市法楽寺町260番地18
債務者　吉岡久美子
1　決定年月日時　平成28年11月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　達生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２８年（フ）第４９９号
堺市南区茶山台２丁２番３―103号
債務者　柿坂　裕子
1　決定年月日時　平成28年11月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高砂健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第２０７号
高知県南国市左右山165番地13
債務者　門田　泰昌
1　決定年月日時　平成28年11月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　落合　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１８号
高知県四万十市具同3253番地　メゾン春木103号、旧住所高知県吾川郡いの町天王北２丁目６番地10
債務者　山下　　裕
1　決定年月日時　平成28年11月28日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴田　雅彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２８年（フ）第５５６号
北九州市八幡西区南王子町10番２―104号
債務者　太田　辰美
1　決定年月日時　平成28年11月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川原　秀範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部